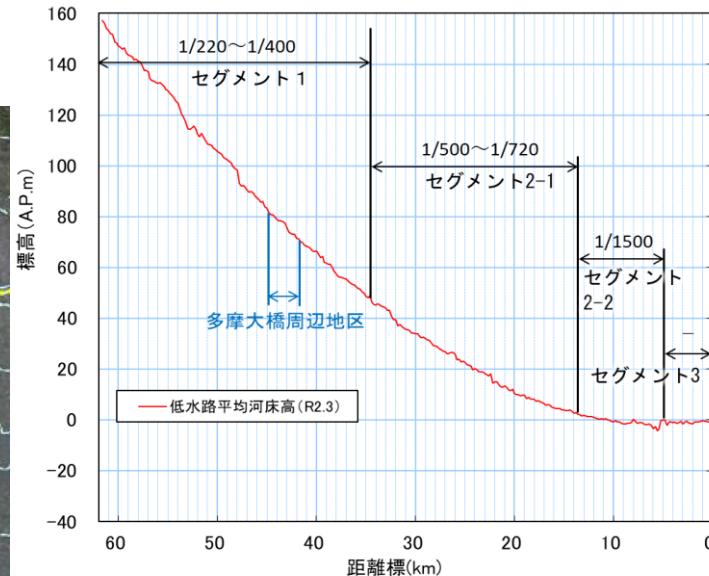


# 多摩川における河道管理の実践と今後の課題 ～治水・環境・利用の調和を目指して～



国土交通省 関東地方整備局  
京浜河川事務所 流域治水課 劍持嵩之

## 多摩川流域



### <流域の諸元>

- 流域面積：多摩川 $1,240\text{km}^2$ 、浅川 $156\text{km}^2$
- 幹線流路延長：多摩川 $138\text{km}$ 、浅川 $30\text{km}$
- 流域の関係市区町村人口：約692万人
- 流域内市区町村：2区23市2町3村



直轄区間上流端  
(万年橋より 東京都青梅市)



多摩大橋周辺の土丹  
(東京都昭島市)



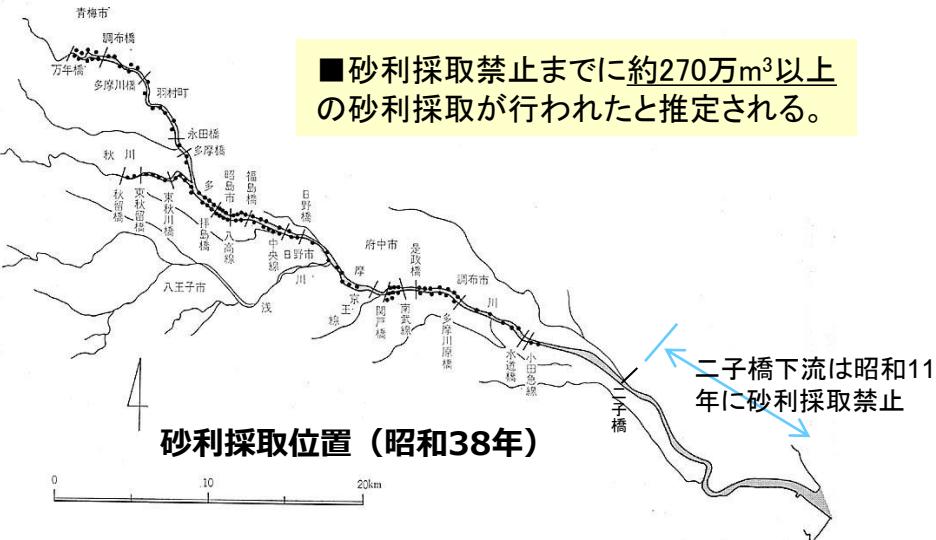
二ヶ領上河原堰  
(川崎市多摩区)



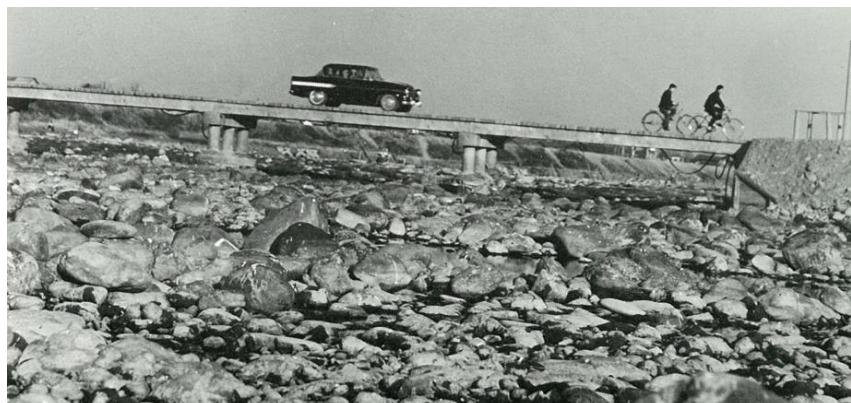
多摩川河口部  
(羽田空港)

|    | 主な出来事  |
|----|--|
| 江戸 | 1653年 羽村取水堰完成  |
| 明治 | <b>砂利採取の本格化</b><br>・鉄道用敷砂利 ・道路 ・築港 ・鉄筋コンクリート建築   |
| 大正 | T7 直轄工事開始  |
| 昭和 | <b>横断工作物(橋梁・取水堰)の建設本格化</b><br><b>S32 小河内ダム竣工</b><br><b>S49 狛江大水害</b><br><b>S55 河川環境管理計画策定(河川空間機能をゾーニング化)</b> |
| 平成 | H12 河川整備基本方針策定<br>H13 河川整備計画策定<br>H24～ 河道管理検討会の開催  |
| 令和 | <b>R1 令和元年東日本台風</b><br>R5 河川整備基本方針の変更<br>(R7年度 河川整備計画の変更予定)  |

## 多摩川の砂利採取

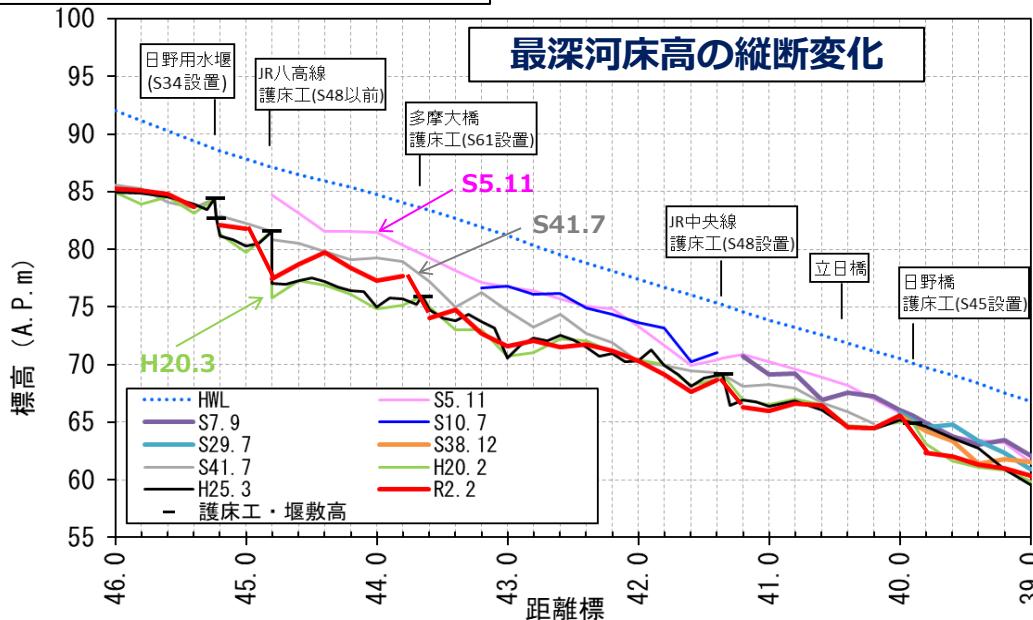


## 43.2k付近の河床状況 (S38)

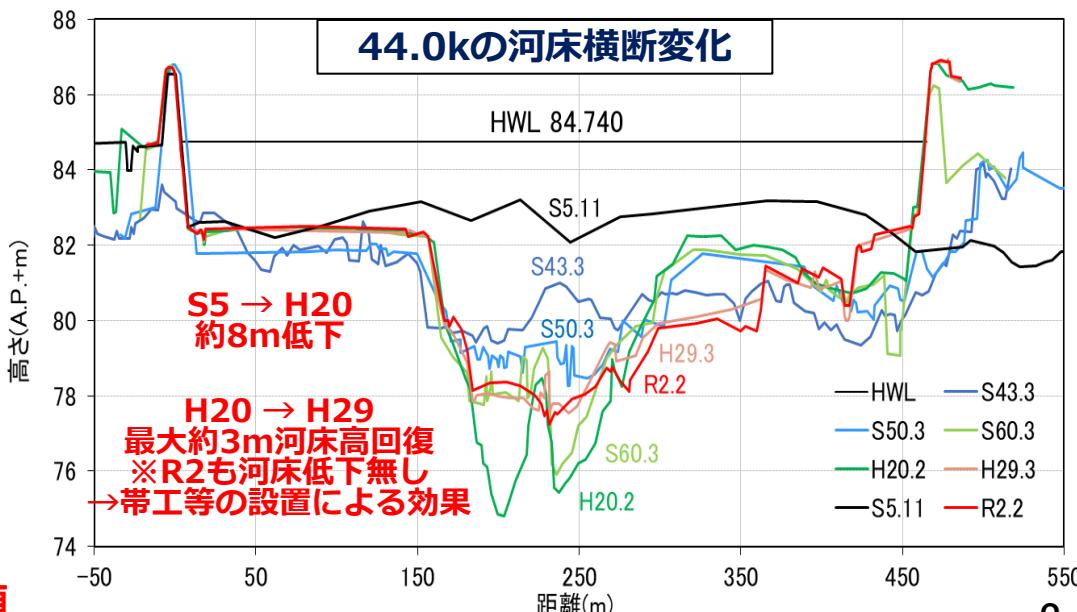


出典:写真集 多摩川は語る(S60.3)  
東京立川ライオンズクラブ

## 河床低下的進行（多摩大橋周辺）



## 44.0kの河床横断変化



河床低下による堤防や横断工作物の不安定化が課題



## 課題：橋梁等施設安全性の低下

J R 八高線



沈下約1.7m  
(沈下が進行)

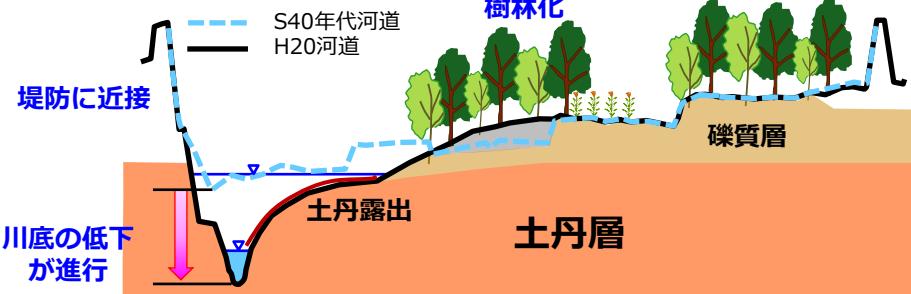
多摩大橋



## 課題：土丹の露出範囲の拡大



## 課題：濁筋の固定化、局所洗掘



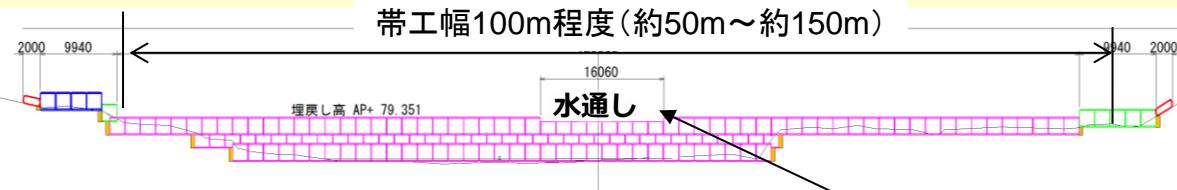
# 多摩大橋周辺におけるこれまでの河道管理対策

## これまでの河道管理対策

治水と環境の調和した川づくりを目指すため、平成25～28年度に河道管理対策を行ってきた。



帯工幅100m程度(約50m～約150m)

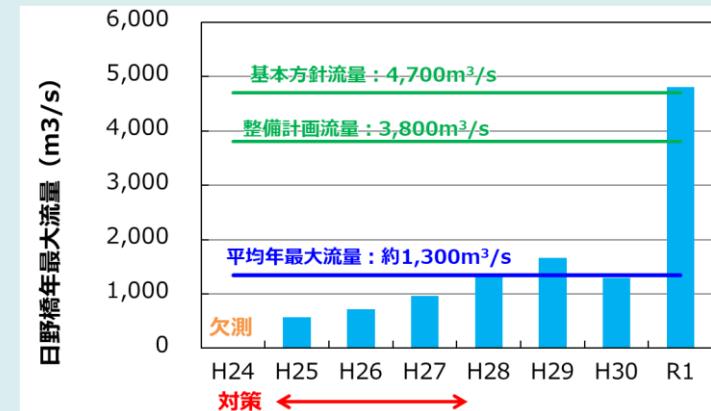


概ね200m間隔で  
帯工を設置



魚の移動に必要な水深30cm確保のため、  
切り欠き状の水通しを設置。

## 河道管理対策も試行錯誤・・・



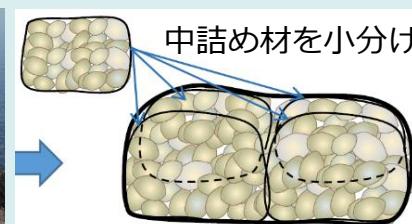
対策後に平均年最大規模の洪水が発生



帯工（A1）袖部の被災

↓ 袖部強化が必要

改良型袋詰玉石工による袖部防護

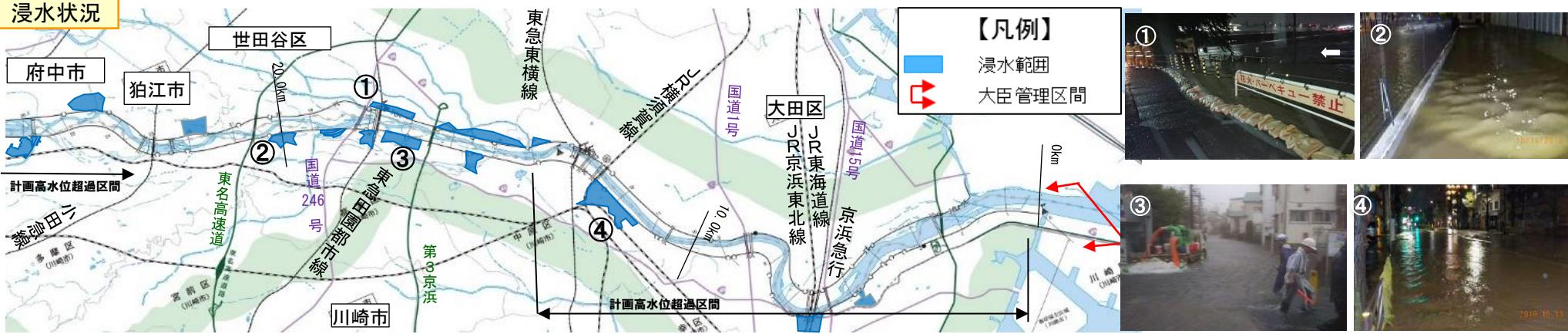


袋内の移動および形状変異の抑制を図る

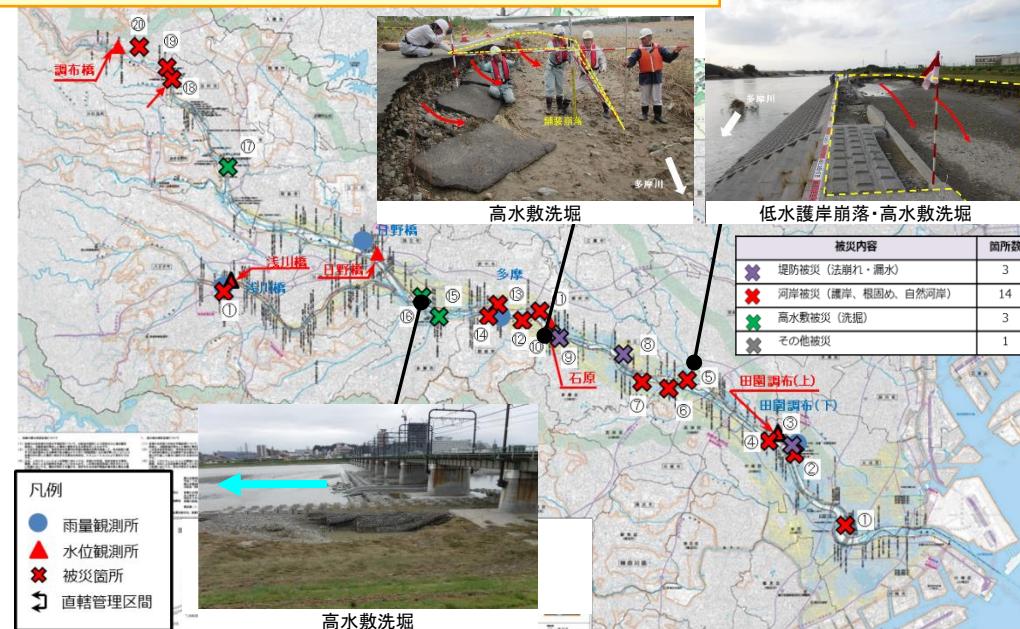
# 令和元年東日本台風による被災

- 直轄区間の約半分で計画高水位を超過。無堤部であった世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生した。
- 多摩川・浅川では21箇所(一般災害申請箇所)において堤防や河岸等の被災が発生した。
- その他、許可工作物である日野橋(道路橋)の橋脚沈下や沿川では内水氾濫といった被害も発生した。

## 浸水状況

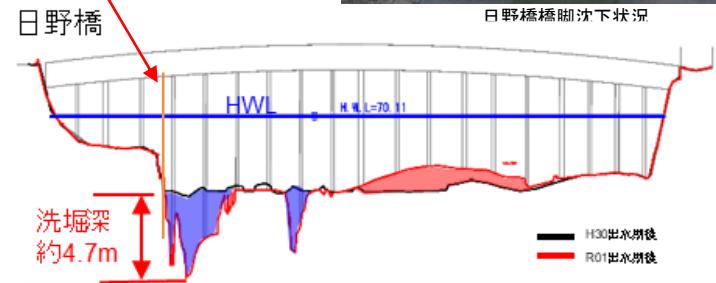


## 令和元年東日本台風(台風第19号)一般災害申請箇所



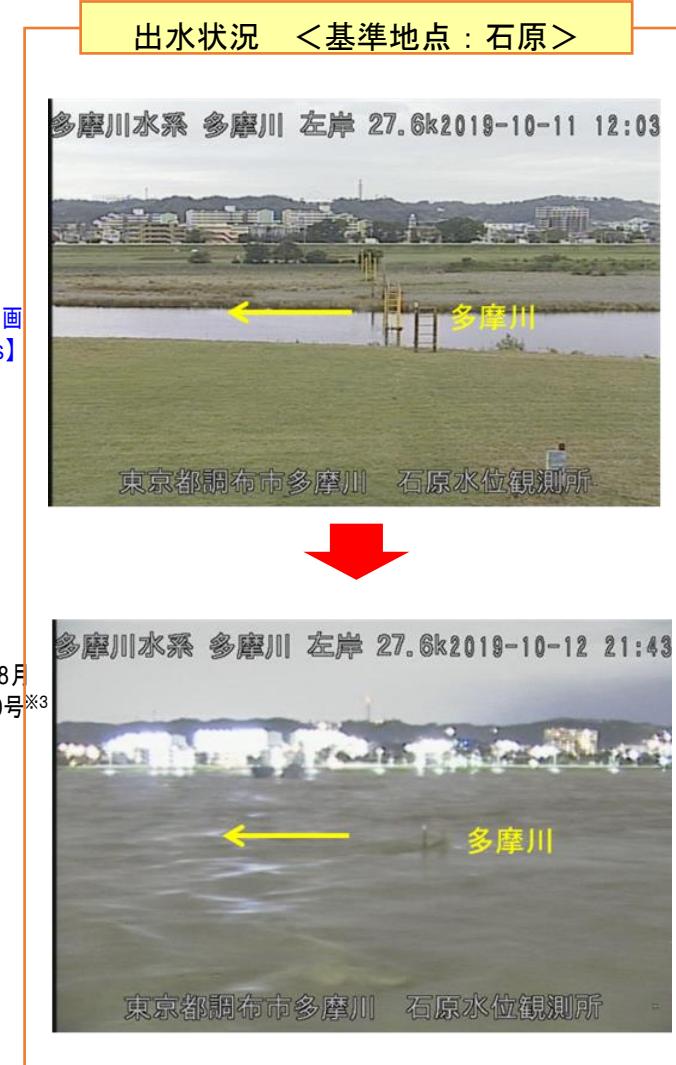
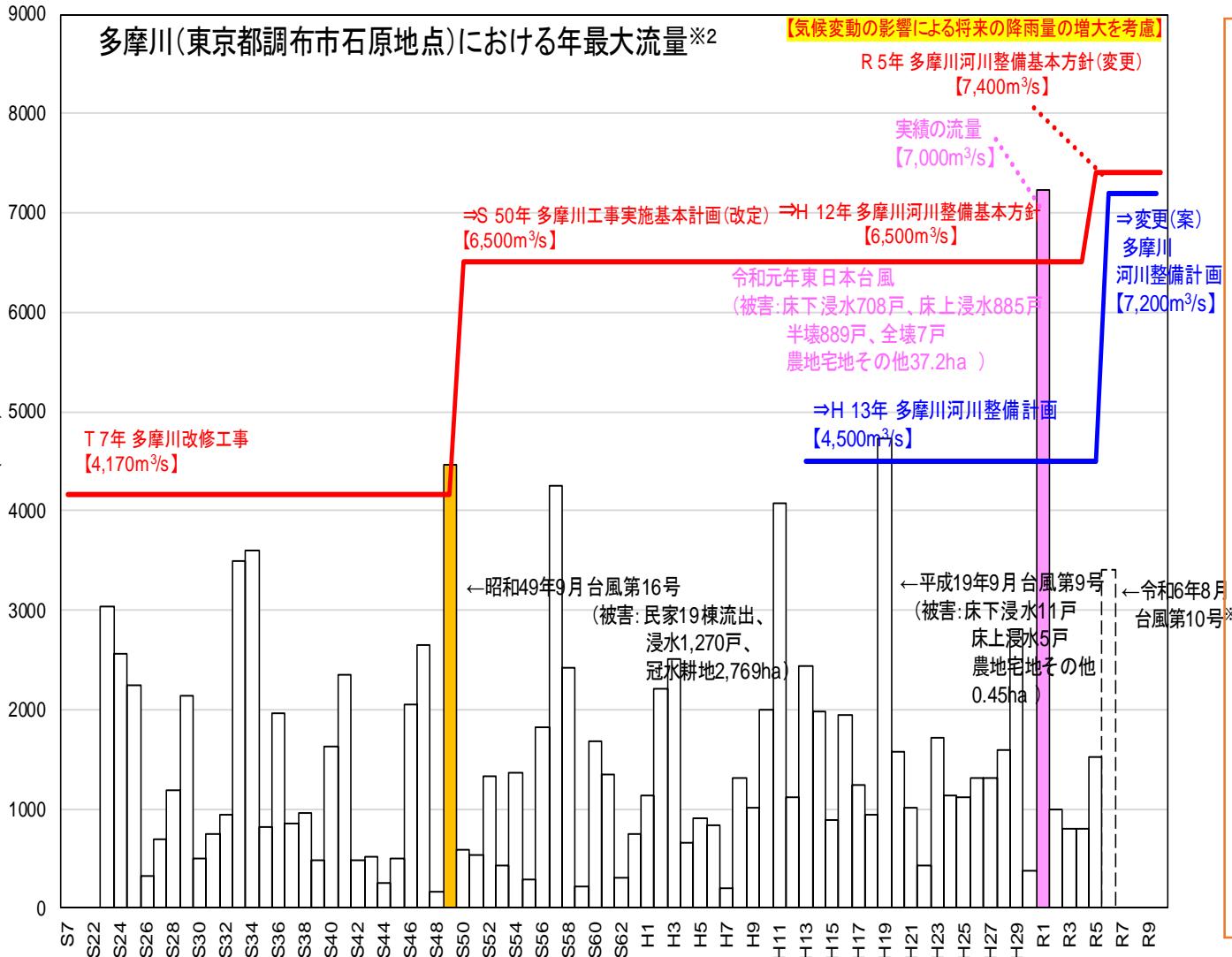
## 許可工作物の災害

■ 日野橋では出水による洗堀によって橋脚が沈下した。



# 変更整備計画（案）の目標流量

○多摩川の氾濫域には人口・資産が高度に集積していることから、重要度を考慮して、気候変動により予測される将来の降雨量の増加を考慮した年超過確率1/70～1/80とし、基準地点である石原（東京都調布市）において目標とする流量を7,200m<sup>3</sup>/sと設定する。



## 流域住民・市民団体

### ①市民団体等との意見交換

令和6年10月～令和7年9月 延べ約20回 参加者130名以上



### ②公聴会

令和7年8月 計5名（4会場）



### ③市民団体等との現地見学会・勉強会

令和7年7月～9月 計4回

(下流、中下流、中上流、上流) 参加者145名



### ④川の通信簿

令和6年9月～10月

計8地点 参加者146名

河川空間の親しみやすさ等について、  
市民との共同でアンケート調査

### ⑤意見募集（パブリックコメント）

令和7年7月～8月 計5件

## WEBアンケート

令和7年7月～9月 参加者約500名  
(うち、小学生300名)



## 学識経験者

### ● 有識者会議（座長：福岡捷二）

- ・令和2年1月～令和7年9月
- ・計9回



## 関係都県

### ● 都県（東京都、神奈川県）会議

- ・令和7年1月14日、7月3日、9月24日
- ・計3回



## 有識者会議の主なご意見 ※河道に関する意見を抜粋

- 治水と環境はいずれも土砂の問題。二極化による樹林化の進行、植生の変化など。
- 瀬と淵が無くなってきており、河床が平坦化している。予想以上に状況が悪い。
- 川底の高さは決定的にエネルギーレベルに効く。河道の問題は極めて災害や環境に関わる。
- 治水だけの断面をつくるから環境で微修正するやり方は、平成9年の河川法改正以前のやり方。治水も環境もコンセプトとして考え、計画断面もそういうつくりをしていくべき。
- 方針流量7,400m<sup>3</sup>/sに対し、目標流量は7,200m<sup>3</sup>/sであり、河道はほぼ出来上がることになる。  
高水敷の掘削断面を工夫することで環境上よくなる。治水と環境はコンフリクトではなく親和性がある。

※その他、治水、利水、危機管理、自然環境、景観、利用、流域総合水管理、産学官連携など、有識者から幅広い観点から多くのご意見を頂戴し、本文を取りまとめました。

## 浸水被害の防止・軽減対策(治水)

- 治水対策の中心となる河道掘削では、動植物の生息・生育・繁殖環境の場の保全・創出、人と河川との触れ合い活動の場の保全・創出等の視点から掘削断面や施工上の工夫を見込む
- 雨水幹線整備やポンプ施設設置等の下水道事業との調整・連携の下で、内水被害の軽減を図るとともに、警戒態勢の確保を図るなど、水害リスクを低減する対策を総合的に実施する
- 下流部の超過洪水対策として高規格堤防を整備する
- 浸水想定区域図や水害リスクマップを更新・提示し、水害リスク情報の共有を図る
- 「水」と「土砂」のつながりや河道の変化をモニタリングし、順応的に管理する
- 「多摩川流域協議会」を活用し、あらゆる関係者により「流域治水」を推進する



## 生態系の保全と創出(自然環境)

- 新たに河川環境の目標を定量化し、河道掘削等にあわせて動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出
- 生物多様性をより高め、流域全体にわたる生態系ネットワーク形成に寄与することを目指す
- 市民団体や有識者等と協働したモニタリングを通じて、量と質の両面から、短期的だけではなく、中長期的、広域的な変化も含めて評価する
- 流域内の自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用を推進する



## 良好な景観・人と河川との触れ合い（利用）／流域連携

- 住民、企業、行政が連携し、人と河川との豊かな触れ合い活動の場、良好な景観、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出する
- 水辺空間の拠点やアクセス路、散策路等の見える化を行い、関係機関との連携のもとで、  
**水辺空間の拠点やアクセス路、散策路等の整備**を行う
- 水辺に触れ合う機会を提供し、**水辺環境に关心を持つ人を増やしていく**
- 「水流実態解明プロジェクト」で取り組んできた雨水浸透対策や森林・緑地保全対策等の施策について、流域総合水管理の一環として推進する
- 河川流量に占める下水処理水の割合が高い特性を踏まえ、水需要や下水道処理水量の動向等について、水量・水質を含めた**全体的な水流の観点**から、関係機関とともに調査及び検討を継続する
- 水流や取排水、土砂収支の定量的な把握を通じて、流域の現状や抱える課題とその要因等を把握し、関係機関が一体となって健全な水循環系の確保に取り組む
- 市民団体、非営利機関(NPO)等のほか、地方公共団体や地域の教育委員会、学校、民間企業等の**関係者との連携・支援を積極的に図り、協働で河川整備・管理等を行う**



# 環境（動植物の生息・生育・繁殖）の定量目標



## 今後の整備計画の実施に向けた有識者のご意見（第9回有識者会議）※モニタリング関連

- 多摩川も土砂移動が落ち着きはじめたことで、ある意味難しさもある。そういう難しい川だからこそ**議論とモニタリング**を続けていく必要がある。
- 環境の定量目標達成に向けては、創出よりも今ある環境の保全の方が難しいため、**モニタリング結果をフィードバックし、また議論して反映**したり、他の河川へ発信するなどトップランナーとしての役割を果たすべき。
- **治水のモニタリング**もしっかり行ってほしい。現状で何分の1程度流せるのかを把握して公表すべき。

整備計画を実践していく上では、毎年モニタリングを行い、データの蓄積と順応的な管理が必要。治水・環境・利用が調和した川づくりに向け、限られた予算で効率的に河道状況を把握したい。特に土砂の動き方を把握することは、維持管理も踏まえた河道断面を検討する上で重要である。

- 多摩川では、土丹層等の影響がある区間では著しい河床低下を引き起こし、河道管理の課題を抱えている中、これまでの対策によって一定の効果が得られている一方、今後の流量増加に対しては土砂移動に関する更なる知見の蓄積・対策が必要。
- 変更案の目標流量達成に向けて今後河道掘削を中心に行う。流下能力の確保のみならず、自然環境の創出・維持、利用面は自治体や利用者のニーズに応えられるよう調整を図り、あらゆる関係者と協働しながら治水・環境・利用の調和を目指していく。
- 対策実施箇所とその周辺のみならず、広域的なモニタリングを行い、土砂移動状況や環境の定量化目標の達成状況について評価を行う。モニタリング結果を基に有識者等と議論を今後も続け、河川管理者として勉強させていただきながら、河道の断面や線形は順応的に設定し、河川整備を進めていく。

※多摩川水系河川整備計画案（第9回有識者会議資料）：[https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000930832.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000930832.pdf)